

事実、このグラフの示す、レスキュー開始後、犬が激減している時期があります。それは2006年10月7日土曜日を境に、急激に犬が減り、また急激に増えるおかしな現象が起きています。

この時期に、その当時は使用していないAAの元の今里の事務所に、多数の元気な若い珍しいカラーの犬などが多数目撃されています。K氏という人が、統括に「そこから犬を持って行ってええよ。」といわれ、犬を1頭持って行っています。その時に、統括が後から

「何であの犬もっていった！あれはうちんところどういるんねん。ルビーカラーでめずらしいのに。えろう高う売れたのに。」とクレームを入れてきたということです。

K氏は即座に（ああこれは、どこかに転売用だったのか。）と思ったそうです。数日してそこから犬の鳴き声はぴたりと聞こえなくなり、どこかに移されたのか1匹もいる気配はなくなってしまったということです。

このようなことから、ひろしまDPの犬の転売疑惑がぬぐえないのだと思います。もちろん、そこで目撃された犬たちはリストにも存在しません。しかし、目撃されているのはうごかぬ事実なのです。

また、安田氏の証言から、妊娠した犬の確認が取られていないと言う証言があり、当初彼女と面会したときには、ひろしまDPに入った2006年9月26日に、N獣医師が目視で数頭の犬を指し「妊娠しているな。」と言う発言を聞いています。私がN獣医師と面会した時にも、触診でN医師は中に子犬がいる胎動を感じています。妊娠した犬は存在していたと思います。

それを聞いたので、安田氏は山辺スタッフとボランティアIさんの3人で産室を作って、出産のための準備をしたと言いました。そしてM病院のH獣医師に診察を頼んだところ、すべて想像妊娠だと診断であったと答えてくれたと聞きました。

その点をH獣医師に確認したところ、「想像妊娠と診断した覚えは全くない。というよりも診察そのものをしていない。自分は子犬のケアを担当していた。」という答えでした。

よって、みんな想像妊娠だったという安田氏の証言は信憑性が疑われます。

開業獣医師会会長のK獣医師にも確認を取ったところ、「そのころはとにかく何より人畜感染症と寄生虫の一斉駆除を急いでいたので、妊娠の確認をどの医師がしたのか確認できていないし、カルテも里親に持たせて渡してしまっているの、記録が拡散し確認できない。」という答えでした。

つまり、多数の犬が妊娠していたかどうかは、あの大混乱の中でだれも把握し切れていないということが分かりました。ただ、現地に赴いたボランティアの人たちの目視からは多数の妊娠している犬の目撃情報があり、ここは疑惑のままです。

以上の安田・H・K氏の発言の証拠は**甲第98号証**を参照ください。

当時は大混乱の中、指揮系統もうまくできておらず、それぞれがそれぞれの持ち場で必死になって働いていた状態であったと思います。その中では表面上には現れない様々

なこともおきたと推測されるのは否めません。

しかし、D Pの犬の所有者事態、ブリーディングし子犬を売っていた事実がありますし、雄雌混在する中で1頭も妊娠していた犬がないというのも納得しがたい話です。

③古谷税理士の証言の補足

古谷氏に証言を依頼する前に、私はA Aの会計報告がTKCのソフトを使って作成していることを教えていただき、東京のTKC本社にA Aの会計報告を送付し、こういう会計がTKCで存在するのだろうかと言う質問状を送りました。もしかして、TKCソフトを悪用して、信頼のある会計報告に見せかけようとしているのではないかという疑いを持ったからです。

そうすると、程なくTKC本社から私の自宅に電話があり、状況を詳しく説明してくださいと言うことでしたので、事件のあらましや、経緯をお知らせしました。その電話の相手の方は名乗られませんでしたでしたが、確かに電話はTKC本部からの番号でした。

「このようないい加減な会計報告で、本社のソフトが使われたとすれば遺憾であり、そういう税理士事務所であれば、TKC会員として懲戒や除名対照になる。」と言うことをおっしゃられました。

そこで、私他原告2名で東京のTKC本社をおたずねしました。TKCの顧問弁護士さんも同席して、状況を説明しました。TKCとしてはTKCというのは巨大な計算機に過ぎない、全国各地このTKCのソフトを使っている税理事務所の記録がすべて本社のメインコンピュータに記録されていく、従って間違いを打ち込んだり後から粉飾したりできないからこそ信頼性のあるソフトとされている。裁判所そのものが文書提出命令を本社宛に出すのであれば、その要望には応えられるということでした。まず、どのような状況でこのような会計報告が作成されたのか、作成した税理士さんにお尋ねしてはいかがでしょうかというアドバイスをいただきました。

そこで、私たちは、古谷税理士に面会を求め、会計作成の経緯をしりたいということをお伝え、裁判の証人に立ってくださるようお願いをすべく、2008年12月12日に古谷税理士を訪ねました。

その時には、主にA Aの会計作成に関わった安達氏も同席してお話を伺いました。その時に実際にお二人に聞いたことを先日の証人陳述の補足とします。どのようにして収支会計報告を作成したかと言う質問に、A達氏は以下のように答えています。

- ・ともかく、通帳と収支を合わせて06年4月から07年1月31日までの収支会計報告を作成して欲しいと頼まれた。

- ・いずれ、NPO法人化することも考えているので、その形式で作成することを頼まれた。

- ・支出の分の領収書は全て存在した。

- ・しかし、領収書の分類はすべてAAがやった。また、項目作成もAAが行った。
 - ・安達氏がAAの都島の事務所に出向き、そこで最初はTKCのプログラミングを教
えて半分位かそれ以上位まで安達氏が打ち込んだ。
 - ・それ以降は林氏加津子氏がやり方を覚えたのでほとんど打ち込んだ。
 - ・通帳は4つ存在し、ひろしまDPの振込先のぱ・る・る、JNB。林氏名義のぱ・
る・る、三井住友赤川支店の4つだったが、見せられたのはひろしまDP振込先のぱ・
る・るとJNBしか見せられていない。そこから林名義のぱ・る・ると三井住友に出金
しているので、通帳は4つとして作成した。
- しかし、その2通帳に振り込まれたお金の流れは全く見ていないので、「仮払金」とい
う扱いにした。普通はTKCを利用し、会計報告を作成するのならば、全ての通帳・資
産をいれ、その中の流れ全てを入れて、初めて正規の会計報告ができる。従ってこれは
ただのお金の流れを、2つの通帳に合わせただけの区切られた期間の収支=小遣い帳に
すぎない。
- ・TKCは一度打ち込んだら修正が聞かず、あとから足したり引いたりと言うことが
不可能である。
 - ・従ってこの収支会計からは、会計報告の信頼性を保証する貸借対照表は作成不可能
である。よって中途半端な物しか存在しない。これがあってこそ、本当の信頼性のある
決算報告となる。
 - ・シェルター基金については、その根拠となるものは全く見せられていない。ただ、
これは一般支援金、これはシェルターと言うだけの分類であった。
 - ・最終的に打ち込みに間違いがないかどうか、事務所で点検した。
 - ・林氏は作成の対価を支払うと言ったが、断った。なぜならば(多数のAAの疑惑を
表す報道やネット記事をみせ)ややこしい団体だと言うことが、作成した後分かったの
で、報償をもらおうとこれからもつきあわなければならなくなるから固辞した。

以上のようなお話を伺いました。この記録は**甲第98号証**を参照ください。

7. 鎌田陳述書1 4の①～⑨の補足

この補足に先駆けて、なぜ、パワーポイント使用にこだわったかと言うことは、これ
らの証言をしてくださった方々の身を守りたかったからです。

私は、多くの証言を得るために、様々な人々と会いました。AAの元スタッフの方々
の多くともお会いしました。里親になられた方も、獣医師の方々とも、ボランティアの
の方々ともたくさん会いました。

しかし、多くの方々とお会いしても証言を断られる方や、たとえ証言しても決して表に
は出たくない方々がほとんどでした。ひろしまDP事件で林氏と加津子氏に関わった
方々が異口同音に、二度とAAとは関わりたくないことを強調します。そして先日の

安田氏の態度を見てもご理解できるように、みんな脅えていました。

証言したらこれからどんな嫌がらせが続くか分からない、あの人達は何をするか分からないということを口をそろえて言います。それはまるでPTSD症候群のようでした。

ひろしまDPに関わった人は3年以上苦しんでいます。私は証言の時までできるだけ情報を出さず、勇気を持って証言や証拠を提出してくださった方々を守りたいと思いました。それを裁判当日まで出さない方法として、法廷の場でパワーポイントを使って証言する以外方法はないと思いました。

パワーポイントであれば、次々と動くスライドなので、直前まで被告に情報提供者のプライバシーが守られると思いました。AAのネットでの誹謗中傷は執拗で陰険です。個人情報を握られている里親やボランティアさんたちには、どれほどの恐怖かしれません。8月28日の裁判終了後、巨大掲示板に書き込まれたY田氏、友人の元AAスタッフについて罵詈雑言の数々が書き込まれています。匿名性に隠れた卑怯な手段です。

従ってこれからつづる補助資料内容が、事前に被告にも渡ることによって、もしこれらの証言してくれた人々に要らぬ妨害や、誹謗中傷が行われるのであれば、それは刑事告訴も辞さない覚悟です。証拠を提供してくださった方々、証言してくださった方々はなによりAAに脅えています。

被告には厳粛な思いで、もし反論するのであれば、法廷の場で公正に行うことを強く望みます。これから裁判まで、そして裁判以降も、決して二度と去っていった人たちに嫌がらせや脅し、妨害をしないことと証言者の身の安全を保証してください。

もし妨害や嫌がらせがあったならば、それは犯罪です。絶対に許せないことです。被告代理人もそのことを厳粛な思いで受け止め、提出する証拠資料の管理に責任をもち、この裁判に臨んでください。

(以下、) 一部内容や実名は伏せさせていただきます。)

①エルメス偽造品販売

ひろしまDPにレスキューに入った当初、被告はまだこの偽ブランドエルメス詐欺で逮捕され、執行猶予中の身でした。

その後、大阪に帰ってから、AAにボランティアに入っていたペットグッズショップを営んでいたIさんと言う人が、統括に「バザーの余っているもの、お店において売ってくれへん。」といわれて、トイレトペーパーが入ってくるような大きなダンボール箱6箱にも及ぶ品物を、倉庫整理の時に受け取っています。

その中には、明らかに偽ブランド思われるバッグが入っていたということです。そのころAAのボランティアとして滋賀に入っていた、A夫妻がそのバッグがあるのを写真撮影し確認しています。

受け取った当時は、そのIさんは偽ブランドの逮捕歴のことを知らず、あまり疑問に

思わすその品物を置いたところ、その後、ネット上で逮捕歴があり執行猶予中であることを知り、共犯と思われてはこちらにも危険が及ぶと、怖くなって滋賀にその品物を箱ごと全部送り返しています。その後、一切林夫婦とは関わりを持っていません。

バッグは店において3個売れたそうです。集金に来たのは、その当時AAの理事Kでした。もし、林氏が出所後も、ボランティアを利用して偽ブランド品を売っていたならばこれは大きな犯罪です。この事実は、犬のため、犬のためと言いながら知らぬ善意の人を犯罪に巻き込む行為であり、追及されるべき行為でしょう。

②偽V I V詐欺に関与

林氏は実子田中庸介の名をかたり、オンラインゲーム詐欺のV I Vに関与していました。AAの多くのスタッフが、それに入らないかと林氏に誘われています。

添付した**甲第92号証**はAAが設立当時からAAの理事であったI氏が、林氏に誘われて関与した証拠資料です。I氏がどうして田中庸介なのかと尋ねると、今は林を名乗ってやるのはまずいので息子の名前でやっているということだったそうです。林氏の当時の自宅大東町の表札の下には小さく田中という表札もあったということです。

林の名前でやるとまずいのは、当時執行猶予中であつたので、詐欺での逮捕歴がありながら、さらに同犯罪に手を染めていることを隠す意図があつたと考えられます。

V I Vの社長が逮捕され、世間を騒がす大きな事件に発展したとき、I氏は何度も林氏にあの支払った53万円はどうなるのかと尋ねたとしても、一切無視であり、その後極力I氏を避けるようになったと本人に聞きました。

エルメスといい、V I Vといい、林氏が関与していた仕事というのはいつでも詐欺商法に絡むものばかりであつたということが証明されます。

③スタッフの取り扱い

1) A夫妻のケース

夫妻は最初、AAの滋賀シェルターを開設するに当たり、統括に「あんたらにあそこに住んでもらうて、有償スタッフとしていて欲しいねん。そのつもりで働いて。そこではな、ブリーディングもするねん。あんたらやってな。頼りにしてるわあ。」といわれ、ご夫婦で身を粉にして一生懸命働いたそうです。A氏もそのときは無職で仕事を探していたこともあり、ほぼ連日、朝から晩までご夫婦でシェルターで働いたそうです。

ところがいつまで経っても有償という約束は果たされず、滋賀には林夫妻がすむことになり、それまでにも立て替えているお金もあり、どういうことかといつて林夫婦に聞いたそうです。

そうすると、「あんたらボラやろ。それなのに金、金ばっかりりゆうて。今までの働きには払えへん。そんなら夫婦で月10万円ならやとてやるわ。」と言われたそうで

す。あきれたご夫婦は失意の元AAから去りました。その後何度も立て替えた分の8万円を請求しても一切無視だということです。

A夫妻は2008年1月6日に原告代理人に相談に見えています。私は仕事のためその席には同席しませんでした。原告3名が同席しています。甲第96号証

2) 大工佐藤さん・井塞さんのケース

(被告のブログ内容は変更できないので実名表記があります。)

甲第97号証

佐藤さんは、AAの元理事井塞富美氏の父親で、AAのシェルター開設に当たり、工事大工として泊まり込みでその工事にあたりましたが、その労働対価や材料費を「ボラやろ。」という理由で支払われませんでした。

未だにその対価は支払われていません。佐藤さん親子も、原告代理人にAさんと同日にその被害を訴えています。甲第98号証

以下は、林氏のブログの転載です。このようにやめたり、やり方に異議をとねえたりするスタッフは、ネットでこてんぱんにたたきのめし、脅迫電話をかけ続け、さらしあげるのがAAの常套手段です。

このようなやり方をするが故、多くの人々は関与をおそれ口をつぐんでしまうのです。

代表ブログずばり一言ムーブの放送を見て 08・1/21

呆れた……。

この一言でした。

何も知らない司会者、コメンテーターたち。

今回、騒動が起こった原因は、何処にあるのか。

反対派がシェルターに押しかけてきての騒動が原因です。

地元住民とは話し合いを継続しており、排水問題についても浄化槽を設置する事で概ね、理解を頂き、協定書の作成まで事は進展しています。

その事には、一切一言も触れずに一部反対派の過激な妨害行為も資料提供という形での放送でした。自分達でカメラを回しての取材ではなかった。

反対派のビデオを借りての放送でした。どこまでが真実やら判らずに、放送するんだ。

お粗末様でした。ムーブさん、お得意の他力本願スタイル。

内部告発の理事の問題も出ていたが、3日前から今日のムーブの内容は判っていた。

ご本人が、あちこちでムーブの取材を受けた事や謀反みたいな事を放送すると言いつらしていました。

2年間、協力してきて理事になり2ヶ月たち、お金の問題で内部告発か？スパイだったか。

あれだけムーブの悪口を言っていたのにねえ。嘘付き親子に騙されちゃいましたね。

モザイクが掛けられていた顔を見て、一目瞭然、Aさんと判る。実名は井塞富美(イセキフミ)と言います。薬事法違反で「ホスティーンス」が出ましたが、これらを下さいと、持ち帰り営業に使っていたね。よく言うよね。

そして、電気工事業者の佐藤功の顔も出ていたが、とんでもないじいさんだ。

理事と出ていたAさんの実の父親であるのに、「知人から紹介されて団体を知った。」と、ムーブでは喋っていた。内部告発者のA理事と電気業者の佐藤功は親子ですよ。親子で私を攻めていたんですね。

その理由は、簡単な事。お金です。 お金目当ての偽善者だったのです。

騙された私もいけないが、娘の紹介で来た佐藤氏は家で隠居している74歳のじいさんで、娘曰く、家で居て文句ばかり言うし、うっとおしいからボランティアでお守りをしてくれないか。と、頼まれていた。

こちらとしても有難いので、宜しく願います。と、好意で来てもらった。

コンテナ倉庫内の棚付けが主な仕事でした。材料代は支給し、体一つでお手伝いに来てもらったものでした。ボランティア参加なので、取り付けた棚が落ちた等と、仕事の不出来は言うまい。ところがだ、工事が終わり、暫くしてから一通の請求書が届きました。

中身を開けて驚いたの何のって……。

日当一万五千元で、22日間の作業代としての請求だったからだ。即刻、連絡して何を勘違いしているのかと、問いましたね。

娘のたつての頼みでボランティア参加してもらい、施設内に寝泊りし朝、昼、晩の3食付きで夜にはビールも出します。

お風呂はシャワーしかないが、入ってもらいました。

帰りたい時に帰ってもらい、来たい時に来てもらって作業をする。工期も何の制限もない。ボランティアは自主的な自由参加だからです。帰る時には厚かましく軽自動車一杯にトイレシートを詰め込んでいた。保護犬の預かりをしてもらっていたので量的には断れなかった。

それなのに、日当を請求してきた日には、驚いたのなんのって……。

騙された感じで、開いた口が塞がらない……。

じいさんが毎日、食べていたお米が美味しいと言うから、岡山の支援者をお願いをして送って頂き、ボランティアのお礼にと、お米30キロをプレゼントしたものでした。

言っときますが、建設工事をして頂くときには、必ず、事前に見積書をもらいます。

そして、値交渉をして契約をします。

当然ですよ。予算というものがありますからね。

後でトラブルが起きないようにするためには、そうしています。これが普通の常識です。他の工事業者さんには、すべてそうして決め事をします。もちろん、施設内にて寝泊り、3食付きなんてことは、有りませんがね。

それを一方的に日当一万五千元ですよ。74歳にしては高い請求額ですね。余程、腕がいいんでしょうかね。???

日当を出す約束なんてしていないし、娘の頼みで来てもらっただけです。都合が悪いから、ムーブでは親子である事を放送しなかったんでしょう。勝谷さん、別々の人間じゃないよ。今回のムーブの登場人物は親子だよ。貴方も知らなかったのか。光武ディレクターに文句を言わなきゃね。別々の人間が、同じ考えでAAを反対しているなんてコメントしてさ、コメンテーターとして恥かいたよね。ムーブらしい、ね。いつも言うのだが、ムーブさん、事前によく調べてから放送したほうがいいんじゃない。まあ、判っていて放送したのでしょうか。いつもの、「やりっぱなし」ですか。

いくら、私や団体のイメージダウンを図っても堪えませんよ。あなた方の偏見放送には、慣れっこになっているし、誰も信じませんよ。馬鹿馬鹿しい！！スポンサーに見放されるのも時間の問題でしょう。私からもスポンサー宛に事実をお知らせしましょう。皆様もご協力をお願いします。

そうそう、元理事のAさん、いや井塞富美さん。貴女には、相当数のケージやフード、シャンプー等を欲しいと言われ、持ち帰っていましたね。それも保護犬の協力をしてくれていたからでしたね。商売で使うからと少しでも手助けになればとの心使いでした。貴女は保護犬に使う商品を商売に使っていたのですね。

正業は、門真市内で犬のカットサロン「カレン」を営業しています。皆さん、一度、行って見てください。ただし、日当一万五千元、請求されないように、ご注意くださいよ。私も騙されましたから中々、したたかな御仁です。

恩を仇で返すとは、この事ですね。貴女が紹介したのは、偽善者のおじいさんだけではなく、弟さんも居ましたね。その方の話しも、ムーブにすればよかったのに。なぜ、話さなかったの？話せなかったんでしょうね。弟さんは電気業者にお勤めの真面目な方です。きちんと見積書を提出して、事前に値交渉をして予算内にて収まるように話し合いをして、工事に着手してもらっています。だから、何の問題も起きなかったのです。もちろん、工事の対価はお支払いをしております。

じいさんの息子さんだが、絶縁状態の親子らしい。わかるなあ、これは。以上が、ムーブが仕掛けた元理事の内部告発の裏話しの全容です。ここまで放送したら、視聴率は稼げないかな。あつ、最後に一言、食糞をする犬を蹴るって、とんでもない。

病気の犬を入れてるって？とんでもない。ちゃんと治療をして施設に入れてるよ。

シェルターのどこが牢獄？ 貴女のショップの方が牢獄じゃない。一日中、ケージに入れっ放し。団体や私に苦情があるなら、何も言わずにいて、ムーブには愚痴を言うわけ？？

心が狭い偽善者だね。少しでも犬を助けていたのを見て、信じた私がバカだったね。

バブル期を生き抜いてきた御年61歳でも騙されるんだなあ。反省です。

反対期成同盟の行き過ぎた妨害行為に対しては、肅々と提訴の準備を進めております。

「出る杭は打たれる。出過ぎた杭は打たれず、光り輝く」今年1年、出すぎた杭になるため、前進です。そして、単純に人を信じた私めの反省を込めて、言い訳の一言、でした。

長い文章で、申し訳ないが、ムーブの放送を見て、書かずにはおれなかったのです。

ご協力をお願い致します。

エンジェルス・シェルター開設記念植樹の募集

3) Kさんのケース

Kさんは2008年1月から2009年4月までの1年4ヶ月の間、滋賀シェルターに住み込みで働いていた有償スタッフです。

彼女は9：30～15：30までの5時間労働、時給1000円一日5000円の約束で、住み込みで働いていました。

そこから食費は月に1万円支払っていたそうです。

しかし、契約が5時間とはいえ、レスキューなどがあり、大変な様子の犬がいればその労働は深夜にも及ぶことがあり、18時間を超えることもあったといいます。彼女も納得し、約束以上はボランティアだと思って、意義を感じながら働いていたそうです。

住居の2階に用意されスタッフ用の部屋があまりにも手狭なことで、自分が里子に迎えた犬もいたため、もう少し個室が欲しいと思い探していたところ、手頃なコンテナハウスがあったので購入を相談したところ、統括が「2つ買うと安いわ、もう一つは老犬ハウスにしても良いし。」ということで、「買うならエンジェルローンくんだから、分割で給料から払いいな。」とうことで購入しそこに住んでいたそうです。

しかし、クーラーも水の設備もなく、調理することもできず、その生活は過酷だったと言います。水がないため住居のシャワーを使わざるを得ないのですが、統括から「あんた節水して、使いすぎやわ。水道代かかりすぎてかなわん。」とって夏でも3日に一度の入浴だったそうです。仕方がないので外の水道で体を洗うことも、しばしばだったそうです。

しかし、もうひとつのコンテナはいつまで経っても老犬ハウスにする気配もなく、だ

んだん失望を感じざるを得なくなったそうです。

また、林・統括のすすめで運転免許を取りに行くことを勧められ、ローンを組み自動車教習所にも通ったそうです。そうしているうちに「あんた車買い。」とって10万円で中古車の軽を購入したそうです。

林氏に「自動車の保険、ダブルで入ると安くなるんや。」といわれ、その自動車の車両保険も任意保険も支払うことになったそうです。しかし、その車はKさんに名義変更されていませんでした。つまり、林氏所有の車の保険料を給料から天引きされていたのです。

過酷な居住環境と、高まる不信感でKさんは激やせし、22キロも体重が落ちたのを心配した家族が、むりやり自宅に連れ帰っています。

自宅に帰った後、購入したコンテナの代金を早く返せというメールが統括からKさんに届くようになりました。以下がそのメールの転載です。残るお金9万円ほどを返済したとき、必ず領収書を送ってくださいと何度もお願いしたのに、それはいまだにおくられてきていないということです。

このエンジェルローンは、愛知支部長倉橋もよく利用していて、経営しているドッグランの経営が不振なときには「エンジェルローンがあるから。」とっては金を貸しているのを目撃しています。 **甲第89号証**

④恐喝・脅迫行為

甲第86号証のように、福岡のペットショップオーナーKさんが住居侵入・脅迫・強要・名誉毀損・信用毀損業務妨害・威力業務妨害・詐欺・恐喝・獣医師法違反・薬事法違反の罪で林俊彦・今村八重子・倉橋美古都の3名を告訴しています。

この福岡の現場だけではなく、太宰府の現場でも林・加津子両氏は犬に獣医師でもないのに医療行為を施しています。その現場にいて、他人の高価なステンレスケージを持ち出そうとするのを制止する、最初にレスキューをしていたU氏、T氏を林氏は

「そんならあんたら金だすんか。あれもっていくなこれもっていくなゆうて、レスキューって言うのはわしらボランティアやけど実際金があるんや。金もださんと口だけ出すならだまときいや・・・」と恫喝しています **甲第98号証**

動物虐待監視委員会なるものを立ち上げながら、その実態は恐喝まがいの行為でリーダーやペットショップから犬を強奪に近い形で奪っていつているだけに過ぎません。強いリーダーシップや強い意志と言いますが、この誓約書を読めば、言い換えればやくざまがいの脅しともはったりとも言い換えられるでしょう。 **甲第89号証**

⑤ネットを使用した妨害行為

陳述書1に加えて原告を支援するブログにプロバイダに圧力をかけて侵害情報であるとして削除申請しています。一方的にいきなり凍結されたブログも少なくなく、以下の

サイトがその被害に遭っています。これは自分に都合の悪いことをかかされると口封じを行おうとしている行為で、許せるものではありません。AAからの削除依頼と鎌田からのFC2への抗議メールを添付します。甲第87—88号証

⑥薬事法違反

薬事法違反については、支援物資のノルバサンホスティーンについては陳述書1にて述べましたので割愛します。

スタッフの関洋子がネットオークションを担当していたのは、統括こと川端（林）加津子がYahoo!ネットオークションで不正行為があり、そこでのオークションができなくなったため、関氏を使い、支援物資転売をしていたと推測します。

関氏がAAをぬけるとき、統括が倉庫を見て「関のやつ、金目のもんは全部もっていきやがったわ、ごっそり倉庫が空っぽやあ。」とスタッフにわめき散らしているのを複数の者が聞いています。関洋子と、未だにAAに最初から常任理事としてずっと残っている藤井一滋については是非再度証人尋問に呼び出し真理を迫及する必要があります。

また、M県のAさんの証言では、AAから犬を向かえている里親と偶然会ったところ、その会話の中で「うちんところは犬が多いんで、毎年AAからフロントライン安くこうてるのよ。」と話しているので驚いたということを知らせてきました。

残念ながらその人については顔を見知っているだけで、名前も住所も分からないそうです。従ってその後の迫及はできていません。

フロントラインの販売では、薬事法違反で逮捕された獣医師もいます。それを支援物資の中から転売しているとすればこれは是非迫及すべき事です。

⑦獣医師法違反

このほか、2009年6月に私が、既出のK氏に初めてあったとき、K氏は私が獣医師法違反について問いかけたとき、彼女は次のように答えました。

K「縄田先生はちゃんと代表や統括に注射の打ち方教えてます！」

鎌「いや、打ち方教えても資格がないとできないでしょう。」

K「縄田先生は、お二人がやること後ろでちゃんと見えています！」

鎌「いや、ですから教えても見えても、獣医以外の方がやること自体違法なんです。」

K「あんな、ぐちゃぐちゃHPで書いて、犬に腐ったもん食べさせてええんか。」
鎌「いや、腐らせるような管理の仕方が悪いでしょう。」

K「あんな、ネズミが囓ったもん、食べさせられますか。」

鎌「ですから、ネズミに囓られるような管理の仕方が悪いでしょう。」

K「あんな少人数で、管理できへんわ。そんなところまで。」

鎌「それも、それしかスタッフがいないのにあんなに多くの犬を抱えるのが間違っているでしょう。」

甲第98号証

その後、再度K氏にあったときは、次のような情報を教えてくれました。

「縄田先生が滋賀に来て帰るときには車にごっそり何か一杯積んでるんです。でもそこは林と統括が絶対に近づけないし見せようとしませんが、・・・いやあ助かりますとか言う会話は聞こえてくるんですよ。シャンプーとかシートとかそういう物ではない物も確かに積んでいるんですが・・・」

先頃のフロントライン転売の疑いも消えない中、AAの不正行為を追及する上で、このくすのき動物病院の縄田龍生獣医師の関与は見捨てておけない事実です。

⑧水の不正取水行為

追加無し

⑨名称無断詐称

追加無し

8. 最後に

私は、安田氏を始め、AAの元スタッフの多くの方々と会う前は、私の真逆に位置する人間と思っていました。みんなを詐欺幫助として絶対に許さないという思いでした。

安田氏が証言に立つまで、心のどこかで裏切るのではないかと、自分に都合の良いことしか言わないのではないだろうか、自己保身に走るのではないかと信じ切れませんでした。今でもずっと抱えてきた怒りや悲しみや悔しさは、心の奥でくすぶっているのも事実です。

しかし、私があったDPに関わった人々は、里親であれ、ボランティアであれ、AAの元スタッフであれ、みんな不幸でした。心の中に恐怖を抱え、AAの影に脅え、自己をさいなみ、みんなやり場の怒りを持ち、後味の悪さを抱いていました。

そして、誰もが対立を深めたり憎み合ったり、いがみ合ったりしながら、つきつめていけば思いはかわいそうな犬を救いたいと言うところに行き着きます。

おそらく、このような形で知り合わなかったならば、お互い動物を愛する者として理解し合い言い友人関係を築けたかもしれません。あった元AAの方々も、話し合い理解を深め合えば皆よい方ばかりでした。

確かに最初は罵倒されたこともあります。然し、最後はこの裁判を起こす意味を理解してくださり、協力をしてくださいました。

それぞれがそれぞれの立場で、ひろしまDPの犬の達のために、本当に無償の愛をそそぎたかったのだと、今は心から思います。

みんなが笑顔で終わりたかった、善意の結集であって欲しかったこのひろしまDP事件はいったい誰が起こしたのでしょうか。

わんちゃんのため、わんちゃんのためといいながら、これほど多くの人々を不幸にしてしまった現実を林夫妻には絶対に償っていただきたいです。溝口も言いましたが、まず「人ありき」。人と人が信じ合いつながりあい、助け合わなければ世の中は回っていきません。

この裁判を起こすに当たり、私は本当に多くの人々に助けられここまでできました。しかり、励まし、教え導き、ここまで私たちを守ってきてくださった辻弁護士をはじめとし、多くの人々のその無償の協力に、心から感謝したいと思います。

この裁判が、本当の動物愛護の礎の一つにならんことを心から願います。